

令和5年度宇和島市地域支援協議会 全体会 会議概要

【開催日時】 令和6年3月18日(月) 15:00～16:40

【開催場所】 宇和島市役所 地下会議室

【出席者】 委員13名(代理出席1名を含む) ※欠席3名
相談支援事業所(相談支援専門員)7名
事務局:8名

計28名

【内 容】

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 議 事

(1) 地域自立支援協議会の概要及び関係機関と連携した取組 . . . 事務局説明

(2) 令和5年度活動報告 . . . 事務局及び各専門部会長報告

〈質疑応答〉

委 員: 全体会は設置要綱に回数は規定されていない。年1回では見直しができないので、せめて2回は必要ではないか。

事務局: 今年度は中間報告として書面開催の準備を進めていたが、開催することができなかった。次年度は上半期・下半期の年2回開催したい。

委 員: 災害時避難行動要支援者の支援は誰がするのか。

事務局: 今年度委託事業として個別避難計画の作成がスタート。福祉事業所も委託対象となるが、周知が遅れており令和6年度から本格的に進める予定。制度の周知について依頼していきたい。

委 員: 福祉祭では危機管理課ブースがあり。災害対策は喫緊の課題。

防災士にも障がい者の視点があるとよいので、障がい者として立候補したい。

委 員: 移動サービス事業に取り組んでいるが、人員確保しても辞める人もあり、柔軟に対応することが困難な状況。

生活支援部会でヘルパー事業所の実態調査を実施することについて協力したい。今後に向けた検討の際には、事業所の管理者や担当職員も一緒に参画できるとよい。

移動のインフォーマルサービスについても、エリアが広い地区の課題が多く、高齢者分野で住民ワーキンググループを作り、勉強会を開始。障がい分野とコラボレーションし、一緒に活動してつながりたい。

部会長: 障がい分野では、法的なサービスとして移動支援や同行支援があるが、楽しみや余暇に関する移動も大変重要。このような点を深堀りしたり、地域でのインフォーマルサービスとのコラボなど、一緒に活動できると幅が広がる。

(3) 令和6年度活動方針(案)について . . . 事務局及び各専門部会長報告
〈質疑応答〉

委員：基幹相談支援センターの設置に向けて、具体的にどのような検討がされているのか。

事務局：相談支援調整会議において、基幹相談支援センターの機能や役割に関する学びや共通理解、相談窓口の整理、センターの目指すところ、設置に至っていない要因等の分析を行なった。現在、自組織が果たしている役割や立ち位置・強み等も確認。大きな課題は、各法人も行政も人員不足。

県下では8市町が当該センターを設置しているが、法人等への委託と市町直営が半々。直営設置の自治体でも、人員不足は大きな課題。今後、本市としてどのような形であれば設置可能かを具体的に協議していく。

委員：是非、設置に向けて検討を進めていって欲しい。

※活動方針(案)は出席委員全員の挙手により承認。

(4) 宇和島市障がい福祉計画・障がい児福祉計画の策定について . . . 事務局説明

(5) 宇和島市発達支援センターについて . . . 事務局説明

〈質疑応答〉

委員：相談支援対象の年齢設定をしているか。

事務局：年齢制限は特に設定していないが、目安としては保護者世代を想定し、40歳前後までと考えている。

委員：思春期を経て大人になってからの相談も必要。子どもだけでなく、対応いただきたい。

(6) 災害時避難行動要支援者制度の推進について . . . 事務局説明

4 意見交換

委員：こども部会からの学びとして、卒業後の切れ目ない支援や社会のサポートが必要との話があった。家庭や学校という守られた所から安心して離れるには、地域の支えが大切。

福祉学習を実施しているが、県の障害者団体連合会から“あいサポーター研修”実施の依頼がある。4月以降、会から説明に来ていただくが、市で啓発活動などの動きがあれば教えて欲しい。

委員：障害者虐待に関しては、当法人が経済的虐待でご迷惑をかけた。再発防止に取り組む。居住支援に関しては、次年度から居住支援法人を正和会で立ち上げる。

5 連絡事項

- ・宇和島地区権利擁護センターピット紹介
- ・事務局より各種パンフレット持ち帰りについて説明

6 閉会